

各医療機関等の長 様

北海道保健福祉部感染症対策局
感染症対策課医療体制担当課長

新型コロナウイルス感染症の対応等に係る医療用物資の配布希望について（照会）

本道の保健医療福祉行政の推進、とりわけ新型コロナウイルス感染症対策については、日頃から格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への必要な感染対策として、今後の感染拡大への備えや医療機関等での備蓄整備のため、PPE（個人防護具）の特別配布を行う旨、厚生労働省から通知（令和 5 年 6 月 30 日付け事務連絡）がありましたので、PPE の配布を希望する場合は、次により回答をお願いします。

記

1 配布対象

- (1) 感染症指定医療機関等^{※1}や PCR・抗原検査のための検体採取を行う医療機関^{※2}
- (2) 重症度が高い患者が入院する等の病院
- (3) 感染拡大の備えや対応のために PPE を必要とする医療機関等^{※3}（病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局）

※1 ①感染症指定医療機関（特定、第一種及び第二種）、②新型インフルエンザ患者入院医療機関の協力医療機関、③新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床を確保した医療機関、④帰国者・接触者外来、⑤その他、新型コロナウイルス感染症患者（疑われる者含む。）の受入医療機関又は自宅療養中の当該患者に対応している医療機関及び訪問看護ステーション

※2 ビジネス目的で出入国する者のために検査済証明書等を発行している医療機関等を含む。

※3 在宅医療（訪問診療、往診等）を行う医療機関を含む。

2 配布する PPE

N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

3 配布時期

令和 5 年 9 月から順次配送（遅くとも同年 12 月中までに完了予定）

※配送日の指定はできませんので御理解願います。

4 配布数量

- (1) 病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局

i. 冬季の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備え、概ね 6 カ月分を目安として希望できることとします。

ii. i とは別に、使用を前提とした備蓄として使用量 2 カ月分まで追加できます。

- (2) 歯科診療所

冬季の新型コロナの感染拡大に備えた概ね 4 カ月分を目安とする。

【数量の目安】

国が示す、医療機関のこれまでのコロナ対応での平均的な使用量は下図のとおりですので、希望数量算出の参考としてください。

< 1 病院あたりの個人防護具の2カ月想定消費量（全国平均） > (枚)

	N95マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
200床未満	466	1,255	509	67,754
200～399床	1,606	5,002	1,789	196,354
400～599床	3,321	7,033	4,189	447,054
600～799床	5,150	12,060	6,366	760,996
800～999床	7,501	14,865	13,116	1,210,304
1000床以上	11,244	41,807	24,221	1,453,840

< 1 診療所あたりの個人防護具の2カ月想定消費量（全国平均） >

	N95マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
病床なし	55	149	98	2,332
病床あり	57	165	114	5,668

※歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局は病床なし診療所を参考としてください。

5 回答期限

令和5年(2023年)7月23日(日)23時59分

※回答期限後の回答、キャンセル及び数量変更等は、対応できませんので御了承ください。

6 回答方法

次のページにアクセスし、回答フォームから直接、回答をお願いします。

<https://www.harp.lg.jp/rAoVzezE>

※パソコンの他、スマートフォンやタブレット等でも回答が可能です。



7 留意事項

- (1) 本年度は、国において診療・検査医療機関及び地域外来・検査センターに実施していた「季節性インフルエンザ同時流行に備えた体制整備に係る医療用物資の配布（全4回）」は予定していない旨、お知らせがありましたので、御了知のうえ希望数量を登録ください。
- (2) 配布希望数量が多数に上る場合は、国において配布数量の調整や配送時期を変更する場合があります。調整に係る連絡はありませんので御承知おきください。
- (3) 銘柄・材質・サイズ・使用期限については、指定できません。また、国備蓄品の放出となるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合があります。
- (4) 介護事業所等向けに令和5年7月4日付け福祉第1015号で同趣旨の通知をしておりますので、本通知と重複してしまった場合は、どちらかの通知で全量を希望していただくか、医療分と介護分を区別し各通知に基づいて回答くださるようお願いいたします。

担当：医療体制係 小竹
TEL：011-231-4111（内線 38-970）